

令和4年2月9日

保護者の皆さまへ

鹿嶋市教育委員会
教育長 川村 等

新型コロナウイルス感染症にかかる幼稚園等の臨時休園措置の延長について

平素は、鹿嶋市の幼児教育行政にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況は、依然として予断を許さない状況であることから、**公立幼稚園、認定こども園(1号)に係る休園期間について、2月11日(金)から2月18日(金)まで延長することを決定いたしました。**

なお、今後の感染拡大状況に応じ、この日程を変更する場合があります。変更する際は、改めてご案内いたします。

保護者の皆様には大変ご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休園期間

令和4年1月31日(月)から令和4年2月10日(木)(現状)

令和4年2月11日(金)から令和4年2月18日(金)(延長)

2 預かり保育について 継続して実施

○上記期間中において、両親ともに就業されている方や預かってもらえないところがないなど、やむを得ない方については預かり保育を実施します(事前に園へ連絡をお願いします)。その場合に、14:00以降は有料になります。

○健康管理の徹底を図るため、毎朝検温を実施していただくとともに、発熱等の風邪症状や強いだるさ、息苦しさ等がある場合は、登園は控えていただき、自宅で休養するようにしてください。

3 ご自宅における感染対策について

○日頃から手洗い、マスク着用、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底してください。

○多くの人が集まる場所への外出はできる限り控えてください。いわゆる「3密」を避ける行動を徹底してください。

○園児の健康の保持増進や精神的ストレス解消の観点並びに免疫力の向上を図るため、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動を心がけてください。

○登園しない場合でも、健康管理の徹底を図るため、毎朝、ご家庭で健康観察(検温等)を行ってください。

4 その他

○休園期間中においても、園児及び同居家族で濃厚接触者と判断された方がいる場合、あるいは、PCR検査を受けることとなった場合は、速やかに園にお知らせください。